

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 山下医院

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県五島市幸町1番地3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成元年7月21日

(4) 設立登記年月日 平成元年8月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	山下 豊	診療所の管理者
理事	山下 実	介護老人保健施設の管理者
同	江頭 晶子	
同	山下 信子	
監事	江頭 久美	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			
診療所	山下医院	長崎県五島市幸町 1番地3	一般病床 無床 療養病床 無床 〔医療保険適用 無床〕 〔介護保険適用 無床〕
介護老人 保健施設	リハビリセンター ふくえ	長崎県五島市吉田町 2390番地	入所定員80名 通所定員40名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
在宅介護支援事業 五島市在宅介護支援センター リハビリセンターふくえ	長崎県五島市吉田町2390番地	
訪問看護事業 山下訪問看護ステーション	長崎県五島市吉田町2382番地5	
居宅介護支援事業 老人保健施設リハビリセンターふくえ	長崎県五島市吉田町2390番地	
指定認知症対応型共同生活介護事業 グループホーム昇山荘	長崎県五島市吉田町2386番地	
住宅型有料老人ホーム事業 山下有料老人ホーム	長崎県五島市吉田町2382番地5	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

・令和3年12月16日 定時社員総会 令和3年度決算の承認

・令和4年10月25日 定時社員総会 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
" 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 山下医院
 所在地 長崎県五島市幸町1番地3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和4年10月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	354,333,696	I 流動負債	59,733,796
現金及び預金	218,541,082	支払手形	0
事業未収金	94,226,847	買掛金	0
有価証券	0	短期借入金	10,300,000
たな卸資産	476,326	未払金	38,927,922
貸倒引当金	△ 576,251	未払費用	3,243,400
前払費用	39,789,657	未払法人税等	0
繰延税金資産	0	未払消費税等	477,900
その他の流動資産	1,876,035	繰延税金負債	0
II 固定資産	185,938,099	前受金	0
1 有形固定資産	172,942,537	預り金	6,784,574
建物	142,994,325	前受収益	0
構築物	10,425,173	引当金	0
医療用器械備品	403,474	その他の流動負債	0
その他の器械備品	8,020,608	II 固定負債	14,079,741
車両及び船舶	4	医療機関債	0
土地	10,548,129	長期借入金	3,713,000
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	550,824	引当金	0
2 無形固定資産	1,453,872	その他の固定負債	10,366,741
借地権	0	負債合計	73,813,537
ソフトウェア	417,928	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,035,944	科 目	金 額
3 その他の資産	11,541,690	I 出資金	17,000,000
有価証券	1,890,000	II 積立金	449,458,258
長期貸付金	0	繰越利益剰余金	449,458,258
保有医療機関債	0	(うち、当期利益剰余金)	(17,611,197)
その他長期貸付金	0	IV 評価・換算差額等	0
役員等長期貸付金	0	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	0	繰延ヘッジ損益	0
繰延税金資産	0	純資産合計	466,458,258
その他の固定資産	9,651,690	負債・純資産合計	540,271,795
資産合計	540,271,795		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 山下医院
 所在地 長崎県五島市幸町1番地3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

(単位: 円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		386,812,545
2 事業費用		
(1)事業費	379,982,086	
(2)本部費		379,982,086
本来業務事業利益		6,830,459
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		220,964,303
2 事業費用		217,004,694
附帯業務事業利益		3,959,609
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		10,790,068
II 事業外収益		
受取利息	847	
その他の事業外収益	11,776,099	11,776,946
III 事業外費用		
支払利息	280,988	
その他の事業外費用	546	281,534
経常利益		22,285,480
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
貸倒引当金繰入損	576,251	
その他の特別損失	948,632	1,524,883
税引前当期純利益		20,760,597
法人税・住民税及び事業税	3,149,400	
法人税等調整額	0	
当期純利益		17,611,197

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 山下医院

所在地 長崎県五島市幸町1番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和4年10月31日現在)

1. 資 産 額	540,271,795 円
2. 負 債 額	73,813,537 円
3. 純 資 産 額	466,458,258 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	354,333,696
B 固 定 資 産	185,938,099
C 資 産 合 計 (A+B)	540,271,795
D 負 債 合 計	73,813,537
E 純 資 産 (C-D)	466,458,258

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山下医院
理事長 山下 豊 殿

私は、医療法人山下医院の令和3会計年度第34期（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月15日
医療法人 山下医院
監事 江頭 久美